

## 常任委員会活動の評価について

今期（平成28年5月～）

### 1 チェックシートによる評価

平成29年

- 3月7日（火）予算決算常任委員会理事会
- 3月8日（水）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）
- 3月9日（木）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- ↓
- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を協議する。
  - (2) 正副委員長、委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

### 2 委員会活動評価総括表（案）について協議

- 3月10日（金）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）
- 3月13日（月）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）
- 3月16日（木）予算決算常任委員会理事会

↓

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて作成する「委員会活動評価総括表（案）」について協議し、決定する。

### 3 委員長会議での報告及び検証

3月21日（火）委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を検証し、次期委員会への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

### 4 代表者会議への報告

5月11日（木）代表者会議

議長から、委員会活動の評価など議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。



次期（平成29年5月～）



## 5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（木）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議の決定事項と併せて、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

## 6 役員改選後の代表者会議への報告

5月22日（月）代表者会議

議長から、前年度の議会活動計画の実施状況及び今後の対応方針を報告する。

## チェックシート

資料2

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・評議立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行つていただき、5段階評価をしてください。  
(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「ー」をつけてください。)

### 【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p>	<p>■点数の基準</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかつた」「例年よりもできなかつた」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>	<p>○評価できない項目 (該当なし「ー」)</p> <p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か (「ー」とするか否か)を委員会として決めます。</p>
--	--	---

裏面に続く

委員会名(環境生活農林水産常任委員会)

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <p>[ ]</p>	
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <p>[ ]</p>	
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <p>[ ]</p>	
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <p>[ ]</p>	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「譲頼」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <p>[ ]</p>	
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <p>[ ]</p>	

## 資料 3

## 環境生活農林水産常任委員会活動評価総括表

## 1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果を記載する）

## 2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿つて委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	〔〕
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	〔〕
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	〔〕
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 県内外調査で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	〔〕
(5)県民など多様な意見を見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)	〔〕

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えは、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行つたなど)について記載してください。	△
		△

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかつた、1点…できなかつた)  
※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

# 環境生活農林水産常任委員会

## 活動計画書（平成28年5月～平成29年5月）

### 資料 4-1

平成28年6月21日現在

#### 1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物政策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

#### 2 重点調査項目

- (1) 文化振興について
- (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について
- (3) もうかる農林水産業について
- (4) 獣害対策と駄肉等の有効活用について

#### 3 活動計画表

重点調査項目	平成28年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 文化振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/20)	県内調査 (7/26)	県内調査 (5/3)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等	予決分科会 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 歳出事項の調 査等	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等
(2) 地球温暖化対策と 大気・水環境の保全 について	もうかる農林水産 業について	獣害対策と駄肉等 の有効活用について	執行部の主な予定	成果レポート (案)	一般会計・特 別会計決算	当初予算要求状 況	当初予算要求状 況	当初予算要求状 況	当初予算要求状 況	当初予算要求状 況	当初予算要求状 況	当初予算要求状 況	当初予算要求状 況

#### 4 県内外調査について

##### (1) 県内調査

- 7月 26日 ○○の取組等の調査を行う。  
8月 3日 ○○の取組等の調査を行う。

##### (2) 県外調査

- 9月 5日～7日 (2泊3日) ○○の取組等の調査を行う (○○地方方面)

# 環境生活農林水産常任委員会 活動実績書(案) (平成28年5月～平成29年5月)

平成29年3月8日現在

## 1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・防棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

## 2 重点調査項目

- (1) 文化振興について
- (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について
- (3) もうかる農林水産業について
- (4) 獣害対策と獣肉等の有効活用について

## 3 活動計画表

重点調査項目	平成28年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月	4月	5月	
(1) 文化振興について (2) 地球温暖化対策と大気・水環境の保全について (3) もうかる農林水産業について (4) 獣害対策と獣肉等の有効活用について	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (5/20) (6/21, 23)	県内調査 (7/26)	県内調査 (8/3)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 7)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (1/2/12, 14) (11/2)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (1/2/12, 14) (11/2)	予決分科会 平成27年度歳入 歳出決算、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (1/2/12, 14) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (3/8, 10)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (3/8, 10)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (3/8, 10)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (3/8, 10)
執行部の主な予定	成果レポート (案)													

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査

- 7月 26日 文化振興や水環境の保全などに関する取組を調査した。  
8月 3日 獣害対策や文化振興に關する取組、廃棄物の不適正処理事業を調査した。

### (2) 県外調査

- 9月 5日～7日 (2泊3日) もうかる農業に向けた取組や、自然環境の保護、戦略的に進める文化振興の取組、獣肉等の有効活用を促進する取組等を調査した。

## 平成28年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 子どもの貧困対策調査特別委員会の設置<5月>
- 2 サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会の設置<5月>
- 3 選挙区調査特別委員会の設置<5月>
- 4 三重県手話言語条例（議員提出条例）の制定<6月>
- 5 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 6 みえ高校生県議会の開催<8月>
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ<9月>
- 8 みえ現場 de 県議会の開催<1月>  
「女性活躍の推進～中小企業の現場で～」
- 9 議員勉強会の開催
  - ・第1回 「子どもの貧困対策について」<9月>  
道中 隆 氏（関西国際大学教授）
  - ・第2回 「手話の普及をめぐる現状と課題」<11月>  
金澤 貴之 氏（群馬大学教授）
  - ・第3回 「女性の職業生活における活躍推進について」<3月16日開催予定>  
権丈 英子 氏（亞細亜大学副学長）

## 調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

1 平成28年版「成果レポート」 ······ 1

2 各定例月会議における委員長報告一覧 ······ 3

「平成28年版成果レポート」に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答  
【環境生活農林水産常任委員会】

第2編(第二次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	環境生活部	信号機の設置について、必要な箇所敷数の全体把握や、必要となる予算の確保などの確実化に向けて、実現に向かう取り組みを進めながら、安全・安心な交通環境の整備に取り組むことを進めるとともに、警察などの関係機関と連携しながら、警報装置が効果的に運用されるよう努めたい。	警察においては、信号機や横断歩道等の交通安全施設についての要望をいただいたい。緊急性を対応する必要性を勘案する必要性を深め、少しでも予算の中でも、より多くの運転者、警察との連携を深め、限られた予算の中で、ハード面でも柔軟な取り組みを進め、ソフト面でも、ソフト面でもより柔軟な取り組みを進めたい。
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	M-EMSの新規の認証事業所数が増加するよう、効果的な取組を推進されたい。	M-EMSの認証取得者には、三重県建設工事登録に定める技術等評価点数に加算される。また、産業廃棄物処理業者としても、M-EMS認証取扱い業者として、M-EMS認証申請件数に応じて、さまざまな業界に普及するところとともに、これまで以上にM-EMSを広く周知して、これと連携して、この機会を大切に利用してまいります。
153	豊かな自然環境の保全と活用	農林水産部	太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの取組を実施する事業者に対する適切な指導等を行いたい。	本年3月、自然環境保全条例の規則を改正し、設置面積が1haを超える太陽光発電施設について、開発行為に係る届出を事業者に義務づけたところです。今後は、この制度が、自然環境を尊重する事業者や希少な生物の生息地等へ広く周知してまいります。
154	大気・水環境の保全	環境生活部	伊勢湾岸における漂着物には、流木も多く含まれている状況にある。このため、排水や雨水を排出する工場・事業場に求められるコンプライアンス意識を高めながら河口域に至る関係者に対して発生抑制に向けた意識啓発に取り組まれたい。	流木も含めた海岸漂着物の問題は、沿岸部だけの対策で解決できる問題ではないと認識しております。今後とも、三重県が広く周知してまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
312	農業の振興	農林水産部	農地中間管理事業により、担い手への農地集積・集約化が進められていくところであるが、今年度、制度の改正があつた中で、耕作放棄地が増えることのないよう、さらなる農業振興を図られたい。	制度の改正により混亂が生じないよう、地域機関とともに設置した農地中間管理事業の話を丁寧に進めることで、引き続き、地域等直接支払事業の発生抑制に努めます。中山間地域、耕作放棄地の活用し、耕作放棄地の有効に活用し、耕作放棄地の発生抑制に努めます。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	林業の振興に向けて、県産材の販路開拓や木質バイオマス発電所への木質チップ原料の安定供給などを参考に先進的な取組にチャレンジしていただきたい。	林業の振興には、A材（建築用材）、B材（合板用材）、C材（木質チップ原料）ぞれぞれの需要を保有する必要があるが、それらが少なめながら、しつづき、継続的、木質チップの供給などに参考にしながら、林業の向県の整備化、CUTの普及や県産材の引コスを低く抑え、木材流通の合理化、CUTの対策を総合的に進めた輸出促進など、川上、川中、川下の取組を進めています。
314	水産業の振興	農林水産部	近年、三重県沿岸での開発や気候変動の影響等により、伊勢湾内のアサリが激減している状況をふまえ、貝類などの水産資源を増殖させるために、干鴻の再生・保全の取組をさらに進められたい。	干鴻は、水産動植物の生息場や漁場環境の自然浄化機能などを有しています。多様な主体による干鴻保全の取組を支援することでも、アサリなど水産資源の増殖に向け、「伊勢湾アサリ復活プロジェクト」を推進してまいります。

## 各定例月会議における委員長報告一覧

### 10月

#### ●自然環境の保全について

本県には、豊かな自然や美しい景観があり、中でもリアス海岸を有する「伊勢志摩国立公園」は、環境省が進める国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選定されるなど、高く評価されているところです。

こうした三重ならではの自然・景観をしっかりと守り、次世代に引き継いでいくためには、国立公園内におけるソーラーパネルの設置に関する規制の検討など、事業者等による開発が、景観の保全も含め、自然環境に配慮したものとなることが求められます。

県当局におかれては、地域の自然環境が確実に保全されるよう、関係部局が連携して、適切に指導等に取り組まれることを要望します。

(平成 28 年 10 月 19 日 常任委員会委員長報告)

#### ●間伐の取組について

森林は、木材の供給をはじめ、水源のかん養や県土の保全、地球温暖化の防止等の多面的機能を有しています。

こうした機能が発揮されるためには、森林の適切な整備及び保全を進めていくことが求められますが、昨年度における間伐実施面積の累計は、「三重の森林づくり基本計画」に掲げる目標を下回る結果となっています。

県当局におかれては、施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入など、さらなる効率化・低コスト化を進めることにより、間伐が促進されることを要望します。

(平成 28 年 10 月 19 日 常任委員会委員長報告)

### 11月

#### ○私立学校に対する支援について

厳しい財政状況が続くなか、私立学校に対する補助金事業についても、来年度当初予算要求では、事業の統合や休止などの見直しが行われています。

県当局におかれては、私立学校では、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が行われ、教育の振興及び発展に寄与していることをふまえ、私立学校への支援を堅持し、さらに充実されるよう要望します。

(平成 28 年 12 月 19 日 分科会委員長報告)

#### ○外国人住民への相談対応について

来年度の「安全で安心な生活への支援事業費」の予算要求では、市町における外国人住民への取組が進んできたことから、多言語による相談窓口を廃止するとしています。

県当局におかれては、利用者が引き続き適切に相談を受けられるよう、関係市町との緊密な連携を図ることを要望します。

(平成 28 年 12 月 19 日 分科会委員長報告)